

令和 4 年度 における 自主(連合)防災隊の 活動事例紹介



令和 5 年 4 月 23 日

令和 5 年度 自主（連合）防災隊長会議資料

令和4年度における自主(連合)防災隊の防災活動紹介

目 次

- ★ 高南地区における防災の取り組み … 高南自主連合防災隊 P 1
 - ・防災かまどで芋煮会 など
- 袋井東地区における防災の取り組み … 袋井東自主連合防災隊 P 6
 - ・アンダーパス浸水対応訓練 など
- 地元企業との豪雨災害における一時避難地の支援に関する協定 … 今井自主連合防災隊 P 15
- 三川地区における防災の取り組み … 三川まちづくり協議会 P 17
 - ・三川キッズ 防災キャンプ など
- ハザードマップ・避難行動ポスターの確認と防災意識調査 … 上山梨自主連合防災隊 P 22
- 浅羽北地区 避難所運営マニュアル … 浅羽北まちづくり協議会 P 25
- 浅羽北地区 避難行動ロードマップ … 浅羽北まちづくり協議会 P 34
- ★ 津波避難訓練及びペナント掲出訓練 … 浅羽南自主連合防災隊 P 41
- ★ わたしの避難計画の作成 … 浅羽南自主連合防災隊 P 45

★…発表事例

○…資料紹介

高南地区における 防災の取り組み

高南自主連合防災隊

令和5年3月27日

令和4年度 高南自主連合防災隊の防災活動報告

高南自主連合防災隊 隊長 宮内楨久

令和4年度に高南自主防災隊管内で独自に取り組んだ防災活動は、高南まちづくり協議会：防災部会（部会長 丸岡孝太郎）と連携し実施した。

1. 実施内容

日時	会合名・訓練名	対象者	内 容
5月 28日	防災部会 1	自主防災隊長 自治会長	防災ガイドブック/洪水ハザードマップの説明、要支援者対応について、災害本部と自主防災隊との連携等
6月 5日	防災部会 2	自治会副防災隊長 自治会防災委員	高南3拠点避難所の災害装備機材の説明、洪水ハザードマップの説明/マイタイムラインづくり、災害本部と自主防
6月 25日	防災部会 3	自主防災隊長 自治会長	高南3拠点避難所の災害装備機材の説明、避難所設営体験(グループワークで課題抽出・改善策)
7月 9日	高南の水害と気象情報を学ぶ	自主防災隊長 自治会長、希望者	洪水ハザードマップの説明と気象情報・河川情報の入手と見方(袋井市災害ボランティアの会共催)
10月 22日 —23日	高南防災講座 1 (高南きぼう館まつりに併せて開講)	希望者	最新の非常持出品と備蓄品展示及び解説…大人/子供、夏/冬の違いを知る！
11月 11日 —12日	高南防災講座 2 防災かまどで芋煮会	子育てセンターにじいろの園児・自治会長・防災隊長・希望者	新規設置の防災かまどベンチを使い災害時炊き出しイベント「芋煮会」で、「作る・配る・食べる・片づける」を体験
令和 5 年 2月 5 日	高南防災講座 3 防災かまどによる炊き出し訓練	自治会長、防災隊長、防災委員	非常食づくり、防災倉庫の装備品確認

2. 活動している写真…別紙・写真

2:防災かまどベンチ 3、7:食材の準備 4、13:出来上がった芋煮 5:参加園児へ芋煮を支給
6、12、16:かまど風景 11、12:講習会風景

3. 防災かまどベンチによる芋煮会開催のチラシ…別紙

以上

高南まちづくり協議会 福祉部会 2022年度活動報告 ③

・みんな集まれ!かまどベンチで芋煮会!! 11/11(金)、11/12(土)

ボランティア参加者

大人 のべ20名

※体調不良により、申し出のみの人数(3名)も含む



■ 11/11(金) 前日予行演習

★予行演習を兼ねたミニイベント★

にじいろの園児さんをご招待

■ 芋煮会イベント一日の流れ

※当日資料より引用

①作る 9:00 作業開始

レシピ・調理手順は別紙参照

「日本芋煮会同好会」さん宮城風レシピ
生ごみは「ろいっこSDGs」さんへ

★SDGsイベント★

調理で出た生ごみを土に混ぜて堆肥化

「ろいっこSDGs」が実演

②配る 11:30 配布開始

(一般参加のみなさん)

10:30~ 配布準備の開始

12:00~ 防災対策会議参加者へ配布
(30人程度)

④片付ける 12:30 片付け開始

◆服装・持ち物

(日本家政学会炊き出し衛生マニュアル参照)

・清潔な服装…汚れても良い服装

エプロン・サロンなどをする

・三角巾・帽子など…髪がはみでないように
かぶる

・マスク…鼻まできちんとおおう

・体調を整える

(使い捨て手袋等はこちらで準備します)

1



5



2



6



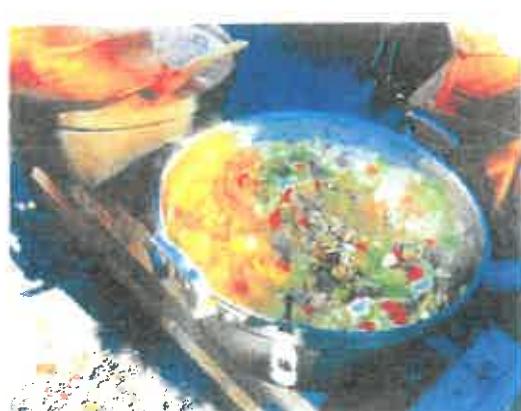
3



7



4



8





袋井東地区における 防災の取り組み

袋井東自主連合防災隊

令和4年度に独自に取り組んだ防災活動《報告》 R5.3.9

袋井東地区自主(連合)防災隊

袋井市地域防災訓練時の防災活動 R4.12.4

- ・東地区自主防災隊では12自治会全てに、地域の特性に併せて起こり得る災害を想定して事前に「被害想定状況」報告を連合防災隊長あてに提出した
- ・訓練当日はその被害想定に基づいて訓練した
- ・最も多かった被害想定はR4.9.23台風15号による洪水を経験したものだった
- ・久津部東自主防災隊では国道1号線アンダーパスへの浸水対応に車両侵入禁止措置や市役所や警察への緊急通報などの訓練を行った
この訓練で気付いたのは地下道に危険ラインを表示する表示がなかったことで、早速対応することとした
- ・久津部西自主防災隊では越水に備えて土嚢を積んだ訓練を実施した
- ・名栗北原川自主防災隊ではすでに公会堂に設置済みの非常電源設備の稼働訓練を実施した
- ・菅ヶ谷自主防災隊ではベニヤ板などで建屋への浸水措置が通用するか、放水実験した
- ・下貫名自主防災隊始め全ての12自治会で全戸に防犯見回りと高齢者宅の安否確認と体調具合を確認実施した（6年前より実施中）
- ・東地区自主連合防災隊では12自治会に自治会未加入のアパート入居者を含め実際に居住している人数を事前に調査させ一覧表にまとめ、訓練当日の安否確認者と突合している（6年前より実施中）

以上

R4.12.4 袋井市地域防災訓練《東地区業務一覧》 R4.10.29

日程

- ・R4.10.22(土) 9:30 (袋井市主催)袋井市地域防災訓練説明会
- ・R4.10.22(土)13:30 東地区防災対策役員会議
- ・R4.10.29(土) 9:30 東地区防災対策会議〈東ミセン〉
- ・R4.9.4(日) 9:00 袋井市地域防災訓練

訓練内容

【東地区独自の防災訓練を実施】

- (1)東幼稚園を会場に指定避難所設営訓練を実施

…袋井市東支部より訓練内容を説明

- (2)自治会毎に独自に事前に被害状況を設定し、それに対応した訓練を実施

…あらかじめ「被害状況報告書」を作成し、それに基づいて12/4に訓練を実施する

例えは(地震にこだわらず)洪水で床上浸水1件発生を想定し、その対応のため①公会堂に緊急避難所を設営 ②消防に被害状況を報告 ③救助体制を構築 ④自主防隊員の役割分担を確認などの訓練を行う 事前に想定訓練内容を作成し、対応訓練を考えておくこと

- (3)例年通り訓練当日に防犯・福祉見守りを実施

【袋井市の指示に基づく訓練を実施】

報告書類・提出期限

- (1)「令和4年度袋井市地域防災訓練計画書」

自主防災隊長→自主連合防災隊長 11/14(月)

- (2)「被害状況報告書」

自主防災隊長→自主連合防災隊長 11/14(月)

この報告書は実際には12/4に報告する書類であるが、今回は事前に被害を想定し、12/4はそれに基づいた訓練を実施するため、異例ではあるが訓練前に作成することとした従って”報告書”ではなく、”想定書”的意味合いを持つ

(例)大雨により床上浸水家屋が発生した場合の対応訓練を実施など

- (3)「集計表」「班別世帯人員(実在数)調査表」

前回(9/4)と同様な調査をお願いします

自治会長または自主防災隊長→自主連合防災隊長 11/20(日)

- (4)「自主防災隊安否確認報告書」

自主防災隊長→自主連合防災隊長 12/4(日) 10:30

前回(9/4)同様無線機のみの報告で、紙ベースでの報告は不要

(5)「12/4 袋井市総合防災訓練時の**防犯見守り****福祉見守り**実施報告書」

自主防災隊長→自主連合防災隊長

12/12(月)

(6)「令和4年度袋井市地域防災訓練実施結果報告書」

自主防災隊長→自主連合防災隊長

12/12(月)

12/4(日) 9:00 袋井市地域防災訓練

(1)会場…各自治会のコミュニティ広場他

自主防災隊の指揮下で訓練を実施

(2)会場…東小体育館（東一自治会）

(3)会場…東幼稚園（東二自治会）

自治会から選出された3名と「いのちを守る防災隊」委員が参加

以上

令和4年10月29日

自治会名

〈集計表〉班別世帯人員 実在数 調査表

調査基準日安日 令和4年11月10日

班名	幼児数	小学生数	中学生数	高校生数	大人数	合計	うち外国人	備考
総人数								

- この調査表は12/4袋井市総合防災訓練時の安否確認のため必要です
- 調査した実在合計数は12/4訓練時使用する「自主防災隊別安否確認報告書」の自治会総人数欄に転記願います
- 今まで住民基本台帳を実在数と見越して安否確認率を算出していましたが、誤差が大きいため見直すものです
- 令和4年11月10日調査基準日現在の実在数をご記入願います(基準日は前後しても構いません)
- アパート入居者など住民票が袋井市にない方でも、実際に住まいしている場合はご記入願います
- 自治会へ未加入のアパート居住者などには、趣旨をご理解頂き調査協力をお願いして下さい
- 介護施設に長期入所されている方や単身赴任者など、11/10現在お住まいしていない方は除いて下さい
- 本調査は個人名等は調査外ですので、個人情報保護法の対象外です
- 本調査表は自治会長または自主防災隊長が作成し11/20(土)までに連合自主防災隊長あてご提出願います。(本調査表を1部コピーし、12/4安否確認報告時ご使用下さい)

以上

東地区 自治会長各位

同 自主防災隊長各位

同 防犯委員・(福祉)見守りネットワーク協議会見守り隊代表 及び民生児童委員各位

自治会名

実施日時 令和4年12月4日(日) 午前 時 分 ~ 午前 時 分

12/4袋井市地域防災訓練時の防犯見回り実施報告書

見回り場所 (当該自治会内)		
不審者情報など	有り	無し
上記有りの場合の 状況などを記入		
その他気付いたこと		

* 防犯委員などが原則2名で防犯用の帽子・ベストを着用し、デジカメ・携帯電話・護身用の警備棒等を備え、巡回して下さい

12/4袋井市地域防災訓練時の(福祉)見守り実施報告書

見守り対象者へ 訪問先	名
見守り時の状況	
その他気付いたこと	

* 見守りネットワーク協議会提出の見守り対象者及び独居の高齢者等をご訪問願います

* ご訪問は原則見守り隊代表者または民生児童委員がご担当願います

* 避難行動要支援者(登録済み)の安否確認は、袋井市の防災訓練説明会の通り、自主防災隊の役割として実施願います

.....
* 本実施報告書は自主防災隊長がとりまとめ、12月12日(月)までに連合防災隊長あて
ご提出願います

令和4年12月4日

袋井東地区自主防災隊別【安否確認】報告書《集計表》

袋井市災害対策本部袋井東支部

各自主防災隊は、令和4年12月4日(日)午前10時30分までに東支部あて(無線またはスマホ)にて報告する

自主防災隊名	総人數 (実在数)	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	合計	内自力で避難出来 ない人	内外国人
上貫名									
下貫名									
新屋									
久津部西									
久津部東									
名栗 北原川									
不入斗									
菅ヶ谷									
久津部北									
東一小計									
村松上									
村松下									
村松西									
東二小計									
合計									

特記事項

※ 総人數(実在数)は<集計表>班別世帯人員 実在数 調査表の総人數と一致のこと

以上

地域防災訓練久津部東実績

令和4年12月4日（日）

コミュニティ広場に集合開始
(9:13頃から)



待機する自主防災隊員



自主防災隊に
人員報告する班長



全班集合 (9:18)



参加証明書を
もらう子供たち



自治会長挨拶



自主防災隊長挨拶



解散の挨拶 (9:32)



解散後各戸に戻る自治会員



非常持ち出し袋中身展示



袋井東LINEに登録する
自治会員



片付けをしている
自主防災隊員 (9:41)



想定災害への対応：水害時の国本地下道の訓練

令和4年12月4日（日）

市議会議員を迎えて自主防災隊長の排水ポンプの説明 （午前 10:00～10:40）



地元企業との
豪雨災害における一時避難地の
支援に関する協定

今井自主連合防災隊

地元企業と「豪雨災害時における一時避難地の支援に関する協定」を締結

今井地区は、昭和49年の七夕豪雨で大きな被害を受けており、これまで静岡県や袋井市による河川・排水路の環境整備など、ハード面の水害対策が行われてきました。

しかし、昨年9月の台風15号の際の降水量は、七夕豪雨に匹敵するのでは思われるほどの量で、太田川や地区内の中小河川の氾濫による被害が発生し、多くの住民が不安の中で一夜を過ごしました。

「天災は忘れた頃にやってくる。」という戒めもありますが、今井自治会連合会では、この経験を教訓として、地元住民がいち早く浸水の恐れのない安全な場所に避難できるよう、市の洪水ハザードマップを参考に、浸水の恐れの少ない場所に立地する地元企業4社（株式会社ツカモト、塙本建設株式会社、東海貨物輸送センター株式会社、有限会社榮産業）と「豪雨災害時における一時避難地の支援に関する協定」を締結しました。

この協定は、「豪雨による災害が発生、又は発生する恐れのあるときに、企業が管理する屋外駐車場の一部を、住民の一時避難地として借用する。」というもので、車両での避難を前提としたソフト面の水害対策として、地元住民の安心・安全に繋がるものと期待しています。

1 協定先企業

- (1) 株式会社ツカモト（袋井市深見）
- (2) 塙本建設株式会社（袋井市小山）
- (3) 東海貨物輸送センター株式会社（袋井市太田）
- (4) 有限会社榮産業（周智郡森町中川11）



2 協定内容

企業が管理する屋外駐車場の一部を、住民の一時避難地として提供し、住民は車で避難して、車の中で警戒宣言が解除されるのを待つこととする。

三川地区における 防災の取り組み

三川まちづくり協議会

三川キッズ 防災キャンプ

令和4年6月18日（土）

起震車、消火器消火、防災かまど、救命救急 体験

三川安心安全ガイド（ハザードマップ）

逃げキッド（マイタイムライン）



豊川市防災センター視察

令和4年12月4日（日）

見て、学んで、備える

最新の設備 プロジェクションマッピングでの被害想定



静岡県原子力防災訓練

令和5年2月4日（土） 新東名浜松SA

避難退避時検査

簡易除染体験



台風15号 被災記録会

令和5年2月18日（土）
各自治会ごとの被災状況を地図上にポスティング
災害対策ワークショップ



ハザードマップ・避難行動

ポスターの確認と防災意識調査

上山梨自主連合防災隊

全戸配布

12月 吉日

上山梨連合自主防災隊

各自主防災隊長

近年、風水害によって甚大なる被害が各地で発生しております。また、最近の台風15号の被害も、三川地区・宇刈地区・袋井東一・東二地区等に大きな被害が発生しております。

上山梨地区住民にもハザードマップの把握と避難情報と避難行動の大切さを熟知してもらいたいと思い、再度各家庭にハザードマップと保存版「避難情報と避難行動」のポスターの所在を確認します。 尚、見当たらない家庭には新たに上山梨自治会連合会から配布します。

配布されたい方はこの全戸配布のチラシの配布して欲しい物にするしを記入して、班長にかえして下さい。防災隊長がとりまとめて連合に提出します。 両方ほしい人は両方にしるし

記入必須

自治会名

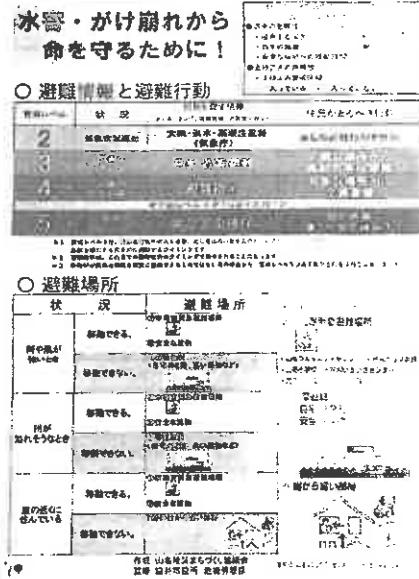
班

氏名

記入方法はレ点でも○で囲ってもどちらでも良いです。

市からの配布のハザードマップ

山名まちづくり協議会配布のポスター



※ 班長が集めて防災隊長に提出。 提出期限 令和5年1月31日迄
各防災隊長は各部数を把握して取り纏め、2月の定例防災隊会議にて提出

上山梨連合自主防災隊

各自主防災隊長

上山梨地区防災意識調査

令和5年 2月 吉日

令和4年9月の台風15号の近隣地区において多大な被害がでたことにより上山梨地区では
風水害において、どのくらいの災害意識または避難意識があるかハザードマップや
避難行動ポスターの所持用紙の調査をしました。その結果をまとめました。

各自治会単位での結果

市からの配布				山名まちづくり協議会配布			
保存版・ハザードマップガイドライン				避難情報と避難行動ポスター			
自治会名	全世帯数	有り	無し	自治会名	全世帯数	有り	無し
上町	206	146	60	上町	206	151	55
中町	130	85	45	中町	130	85	45
下町	415	350	65	下町	415	352	63
月見町	130	115	15	月見町	130	114	16
金屋敷	39	0	39	金屋敷	39	0	39
入古	123	83	40	入古	123	89	34
沖山梨	73	56	17	沖山梨	73	58	15
合計	1,116	835	281		1,116	849	267

配布の経過

市からの全戸配布「保存版・袋井市洪水ハザードマップガイドライン」は2019年3月付けで配布されました。

山名まちづくり協議会配布の上山梨地区「保存版・避難情報と避難行動ポスター」は2021年6月1日付けで配布されました。（全戸配布）

傾向と対策

全体的な傾向としては、配布期間が2年の間がありますが、ハザードマップもポスターも無い家庭がほぼ同じ数であります。アンケート前の予想では配布が早かったハザードマップの無い家庭が多いと思われました。災害に対する関心度が高い家庭は時間差があっても保存されていると思われます。また、関心度が低い家庭は両方とも保存されていないと思われます。災害に対して関心の無い家庭や家族にいかに防災・減災に目を向け指す事がこれからの課題です。自治会別に見ますと、防災隊長や自治会長がしっかり活動している所は無い家庭が少ないです。（月見町の無い家庭の数字は10の加算した数字です。）理由は自治会で10部スットクして置くためだそうです。このように防災隊長などが積極的に取り組んで行くことが大切だと思われます。金屋敷の様に全戸が無いとゆう事はあり得ませんが、防災隊長が数が少ないのでアンケート無しで全戸に追加配布をするとゆう安易なやり方ででた結果です。これでは住民にハザードマップなどの大切さが浸透しているか不安です。このような事から連合自主防災隊は絶えず住民に災害情報を発信して行くべきだと思います。

※	全体の関心度	ハザードマップ	ポスター
		25%	24%

浅羽北地区

避難所運営マニュアル

浅羽北まちづくり協議会

抜粋

浅羽北 避難所運営マニュアル

令和5年1月28日

浅羽北地区まちづくり協議会 自主防災部会

2. 市指定避難所で

自治会の役員や自主防災隊の役員の指示により、以下の組織を編成し、その業務を行う。

1) 指定避難所の建物の安全確認

指定避難所の建物の安全確認は、被災建築物応急危険度判定士により、判定を行うことになっているが、判定士が来れない場合等で、判定士による判定ができる場合は、「緊急点検チェックリスト」を使用して、自治会役員、自主防災隊役員が、避難所施設の安全確認を行わなければならない。

各自主防災隊から袋井市危機管理課へ依頼し、防災訓練時等に教育をして頂く。

2) 避難所運営本部 編成表

自治会役員、自主防災隊役員が中心となり、避難所を運営する為の組織を編成し、各組織(班)の班長、班員を決め、「様式1_避難所運営本部・編成表」に記入し、避難所の掲示板に掲示する。

※掲示板(ホワイトボード等)は、市の指定避難所内の物を活用願います。

大規模な地震が発生した直後の混乱した状態で、人々の生命や生活を守る為には、消防や行政担当者に頼るだけではなく、避難所に避難した地域の皆さんの協力が不可欠です。

特に避難所では、自治会の役員や自主防災隊の役員を中心に、住民の皆様に協力を頂き、避難所に避難した人々の様々な事情に配慮しながら、運営することが必要です。

その為には、班長や防災隊員の方以外の一般の住民の方にも協力して頂く必要があります。多くの方に声をかけ、協力してもらいましょう！

又、避難所によっては、2つの自治会の方が避難する場合があります。2つの自治会の役員、自主防災隊役員が協力し合い、避難所運営組織を編成して下さい。

3. 各班の仕事

1) 本部

- ① 市指定避難所の鍵を取りに行く

鍵の保管先

メロープラザ： 浅羽支所 守衛室

それ以外の避難所： 浅羽北コミュニティセンター
(北小学校、東小学校、東こども園、浅羽中学校)

- ② 指定避難所と自治会防災倉庫より以下の備品を持ち出す。

名称	市	自治会	名称	市	自治会
メガホン(拡声器)			乾電池		

- ③ 避難所の建物安全確認と避難所内の避難区画を設定するまでは、避難者に避難所の外で待ってもらいます。

メガホン(拡声器)で以下のように待機を求める案内をします。

【繰り返し呼びかける】

ただ今、避難所の開設準備を進めています。

施設の安全を確認し、避難スペースの割り振りを行ってから、皆さんを中に案内しますので、しばらく安全な場所でお待ち下さい。

なお、補助犬盲導犬、介助犬など)以外の動物は避難所に入れることはできません。

2) 指定避難所内の各施設(部屋)の開放順番

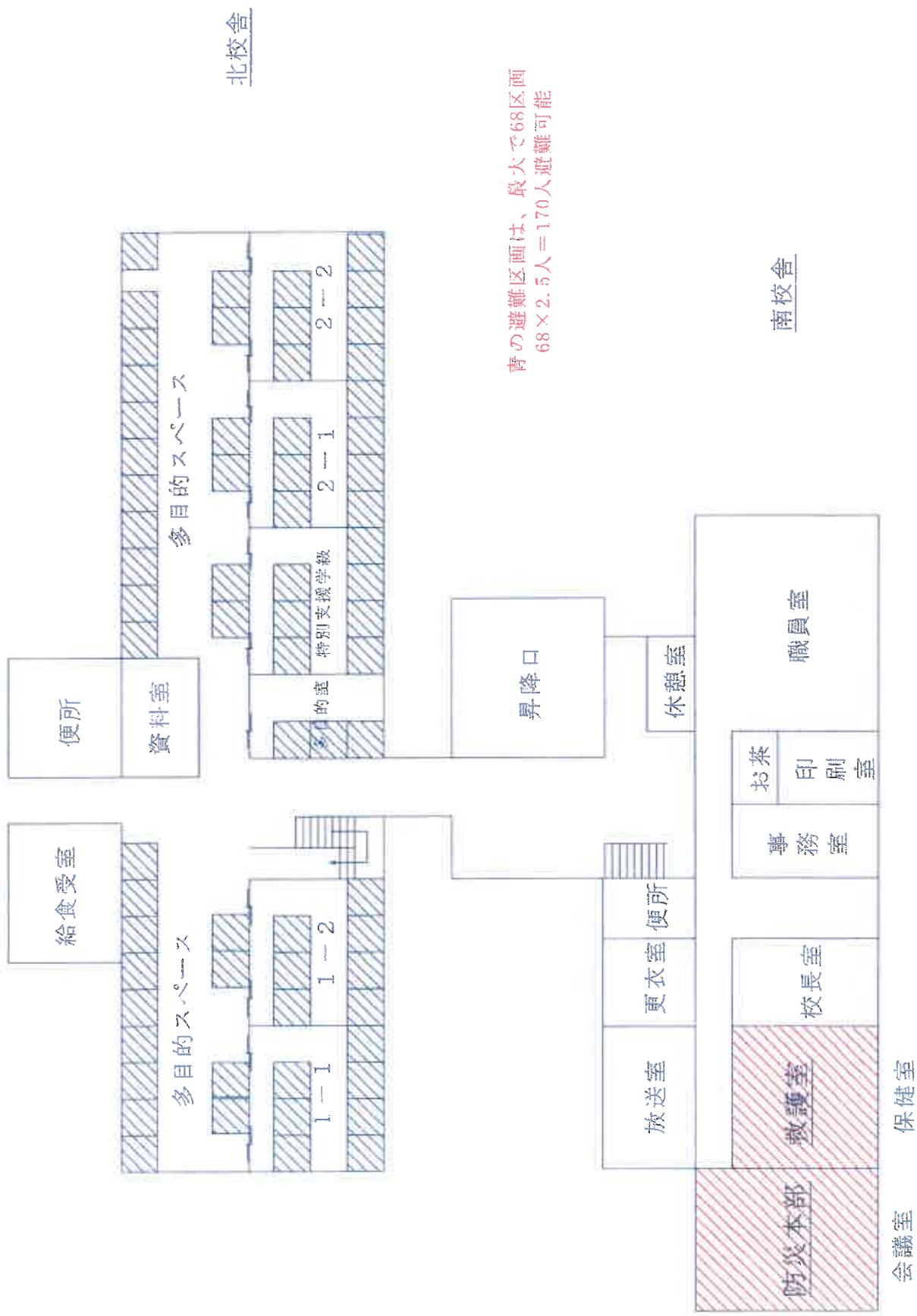
①浅羽東小学校

開放順番	施設名	収容人数	備考
1	体育館	262	レイアウト図緑色の区画
	図書室(2F)	38	レイアウト図緑色の区画
	理科室(2F)	40	レイアウト図緑色の区画
	図工室(2F)	22	レイアウト図緑色の区画
	家庭科室(3F)	28	レイアウト図緑色の区画
	音楽室(3F)	52	レイアウト図緑色の区画
2	上記以外の部屋(1F)	170	レイアウト図青色の区画
3	上記以外の部屋(2F)	170	レイアウト図青色の区画
4	上記以外の部屋(3F)	170	レイアウト図青色の区画
合計		952	

②浅羽北小学校

開放順番	施設名	収容人数	備考
1	体育館	245	レイアウト図緑色の区画
2	コスモス1(1F)	17.5	レイアウト図緑色の区画
	1年1組(1F)	17.5	レイアウト図緑色の区画
	1年2組(1F)	17.5	レイアウト図緑色の区画
	英語教室(1F)	17.5	レイアウト図緑色の区画
	音楽室(2F)	25	レイアウト図緑色の区画
	家庭科教室(2F)	27.5	レイアウト図緑色の区画
	図工室(2F)	27.5	レイアウト図緑色の区画
	会議室(2F)	17.5	レイアウト図緑色の区画
	図書室(2F)	25	レイアウト図緑色の区画
	上記以外の部屋(1F)	105	レイアウト図青色の区画
3	上記以外の部屋(2F)	210	レイアウト図青色の区画
合計		752	

浅羽東小学校 校舎1階



6. 各自治会、自主防災隊への展開内容

令和3年、4年と2年間をかけ、浅羽北まちづくり協議会の自主防災部会で防災隊長を中心として、検討をしてきましたが、各自治会の自主防災隊で出来ていない内容や検討を行う必要がある内容があります。

以下の内容について、各自治会の自治会役員と自主防災隊の役員で実施をお願いします。

1) 「浅羽北 避難所運営マニュアル」の勉強会

本避難所運営マニュアルの教育は、作成に携わった自主防災隊長だけでなく、自治会役員や自主防災隊役員の全員が理解していないと、災害時にスムーズな避難所の運営ができません。

その為、毎年、防災訓練時やその他の機会に、自治会役員と自主防災隊役員で勉強会を行っていく必要があるとも思います。

是非、教育のルール作りもお願いします。

2) 書類のコピー、保管

「浅羽北 避難所運営マニュアル」P2 の各書類の必要部数を見直し、コピーを行い、市指定避難所の防災倉庫に保管する。

3) その他の必要備品

現在、各自治会の防災倉庫に保管されていないが、災害時に必要になる備品を「浅羽北 避難所運営マニュアル」P3,4 に記載しています。

各自主防災隊で検討し、購入計画を作成し、購入をお願いします。

4) 公会堂、研修センターの利用方法の検討

一般的の避難者は、市指定避難所に避難することになりました。各自治会の公会堂(研修センター)を要配慮者(含む個別計画の対象の方)、お年寄り、乳幼児の避難場所として、使用することになります。

各公会堂(研修センター)の避難者収容可能人数の把握、入る方の優先順位をどのようにするのか、各自治会の自主防災隊役員、自治会長で検討し、決めて下さい。

5) 黄色の札(安否確認用)

安否確認用の黄色の札の運用を行っていない自治会は、自治会長、自主防災隊で検討をし、運用できるように準備を進めて下さい。

6) 市指定避難所のチェック

市指定避難所のレイアウト図(区割り)は出来ていますが、実際にレイアウト図通りに区画割ができるか等、市指定避難所の状況の確認を、防災訓練に合わせて、実施願います。

7) 年初に必ず自治会員の家族構成を調べ、自治会員名簿に家族構成を記入し、1)安否確認用書類と一緒に保管しておくこと。

安否確認報告書の内容で調べること

- ① 幼児
- ② 小学生
- ③ 中学生
- ④ 高校生
- ⑤ 大人

安否確認をスムーズに行う為に、班単位の家族構成表の作成が必要であると、本防災部会で決まりましたが、まだ未実施の自治会があります。

自治会長と話をし、進めていくようお願いします。

- ① 諸井： 令和5年度より実施予定
- ② 山の手： 実施済
- ③ 浅羽： 令和4年9月より実施済
- ④ 浅羽南： 未実施(今後、自治会長と話をしていく)
- ⑤ 浅名： 未実施(今後、自治会長と話をしていく)
- ⑥ 豊住： 調整中(今後、班長へ依頼する)

8) 自治会役員と自主防災隊役員の集合場所について

一つの自治会員の方たちが、2か所の市指定避難所に避難する自治会の自治会役員、自主防災隊役員が均等に2か所の市指定避難所に行くことができるよう、予め、担当の避難所を決めておく必要がある。

9) トランシーバの確保

災害時、各自治会の中での連絡用として、トランシーバ(又は、無線機)を順次、準備(購入)をお願いします。

- ① 諸井： 3台購入済(4Km)
- ② 山の手： 未購入
- ③ 浅羽： 6台購入済(400m)
- ④ 浅羽南： 15 台購入済(各班長が保持、200m)
- ⑤ 浅名： 未購入
- ⑥ 豊住： 本年度、購入予定(??台、??m)

10) 指定避難所の建物診断

指定避難所の建物の安全確認は、被災建築物応急危険度判定士により、判定を行うことになっているが、判定士が来れない場合等で、判定士による判定ができないことが十分考えられます。

建物の安全確認が出来なければ、避難者が避難所に入ることができません。その為、自治会役員や自主防災隊役員が簡易的に、建物の安全確認を行うことができるよう、袋井市より教育を受けることが必要。少なくとも年1回は、教育を受けておく。

各自主防災隊から袋井市危機管理課へ依頼し、防災訓練時等に教育をして頂く。

11)防災倉庫の備品リストの更新

指定避難所と各自治会の防災倉庫の備品は、毎年、補充や廃棄が行われる為、年初(4月)に最新の備品リストを入手し、入れ替えることが必要。

浅羽北支部の防災部会の会長は、袋井市危機管理課より市指定避難所の防災倉庫の備品リストを入手し、入れ替えを行って下さい。

又、各自治会の自主防災隊長も防災倉庫の最新の備品リストに入れ替えを行って下さい。

12)簡易トイレの件

各自主防災隊で、以下の点につき検討し、対応願います。

- ① 簡易トイレの使用方法(含む薬剤の使用方法)等を明記した物をラミネートを行い、災害時に簡易トイレに表示できるよう、準備をお願いします。
- ② 「トイレ使用中」の看板も準備願います。
- ③ トイレ使用後の手洗い場所の設置場所の検討をお願いします。
- ④ トイレ使用後の手洗いにプール等の水を使用することになると思われますが、バケツ、ひしゃく等で行うのか?手荒い方法も検討をお願いします。

13)自治会未加入者への避難所についての連絡

自治会未加入者の方の市指定避難所を明確にするために、各自治会で自治会未加入者(アパート、1戸建て共に)の玄関に、以下の指定避難所記載用紙を貼ることが決まりました。
アパートについては、アパートのオーナー又は管理人の方に、依頼をするよう進めて下さい。

大地震発生時のあなたの市指定避難所は
「浅羽中学校」です。

事前に「浅羽中学校」の場所を確認願います！

浅羽北地区

避難行動ロードマップ

浅羽北まちづくり協議会

抜粋

浅羽北地区

避難行動

ロードマップ



発行 浅羽北まちづくり協議会

『浅羽北地区避難行動ロードマップ発行について』

令和4年11月26日

浅羽北まちづくり協議会

(各自主防災隊長)

浅羽北地区にお住まいの方に、大規模災害が起きて住居に住めない、又、一時的に住めないと分かった時、避難所はどこへ避難するか決まっていますか。大規模災害が起きた時、袋井市は家屋の倒壊(全壊・半壊)等で28%程住めなくなるだろうと想定しています。避難する時は、世帯⇒班⇒自治会ごと避難するよう指導されています。各避難所は、受入れ収容人員が決められています。避難者が一か所の避難所に集中すれば、混乱しさらに二次災害等発生する恐れも考えられます。全ての住民が避難所を利用するわけではありませんが、いざ大災害が発生した場合、混乱しない様に、各自治会において避難所を決めておく、速やかに避難行動が出来るようロードマップの発行をさせて頂きました。今回の小冊子は、自分の身の安全は自分で守れるように迷うことなく避難できるよう、少しでも早く、避難所に避難する為に、各自治会・各班ごと安心・安全なフローチャートにして、二次災害を防ぐ行動指針として活用して頂きたいと思います。

目次項目	ページ
避難行動の重要性	
自助・公助で備える	2
必要最小限の備蓄をしよう	3
各自治会の避難所を覚えましょう	3
避難所開設は災害の発生状況の上 必要に応じて開放します	3
避難所(共通)の役割	4
① 避難所開設要領	
② 市指定避難所の開放する施設一覧	
③ 避難所生活用備蓄品及び用品一覧	
④ 救助・救護用・その他資機材一覧	5
警戒レベル表	6
避難所対応の流れ	7
諸井自治会の避難行動	8
浅羽自治会の避難行動	9
浅羽山の手自治会の避難行動	10
浅羽南自治会の避難行動	11
浅名自治会の避難行動	12
豊住自治会の避難行動	13
浅羽北地区避難所一覧	14

自助・共助・公助で備える

災害から身を守ろう（自助）

1 自宅での備え（自分の身は自分で守る）

- ① 家族と避難所を決めておく（情報収集）
- ② 避難行動及び避難経路を確認しよう
- ③ 家具等の固定

2 備蓄品等揃えておくもの

避難所生活に備える非常持ち出し品（救助援助隊が来るまでの備え）

- ① 非常食は5日～7日分が望ましいです。
(最低3日分は備えましょう)
- ② いざというときに他に食べ物に限らず日常必要な物を備蓄すること
が望ましい。
- ③ 衣料品、毛布等持ち出せる様に準備しておく

地域住民で大規模災害に備える（共助）

1 自治会役員及び自主防災隊長の役割対応

- ① 自治会長は住民の安否確認を速やかに行う
- ② 自治会長は直ちに避難者の把握をする
- ③ 自治会長は速やかに避難所に集結し指示をする
- ④ 自主防災隊は避難所に集結し、自治会長の指示を仰ぐ
- ⑤ 防災倉庫を直ちに開錠し避難所に必要な準備を行う
- ⑥ 自治会は各班ごとに避難所を決めておく
- ⑦ 近所の方に声掛けをし一緒に避難する

行政及び公的機関での活動（公助）

1 市などの行政の役割対応

- ① 浅羽北コミュニティセンターに参集
* 震度4以上で市職員全員参集
- ② 市指定避難所の開設を行う
- ③ 救護所の開設を行う（震度6以上）……指定医の確保
- ④ 災害対応（人命救助、復旧・復興など）

必要最小限の備蓄をしましよう(避難所に持っていく物)

大規模災害時に救援物資がいつ届くか分かりません。最低限5日から7日ぐらいの 食料品や生活必需品を備え、生きのびるための備えをしましよう。

各自治会の避難所を覚えましょう

令和4年7月1日現在

名 称	人口	避難者28%	第1避難所	市指定避難所 収容人数	
				浅羽東小学校	913人
諸井自治会	2,489人	697人	諸井公会堂	浅羽東小学校 浅羽北小学校	913人 927人
浅羽山の手自治会	2,779人	778人	浅羽防災センター	浅羽東こども園	231人
浅羽南自治会	766人	214人	浅羽南集会所	浅羽北小学校	927人
浅名自治会	1,959人	549人	浅名研修センター	浅羽中学校 メローブラザ	1,393人 627人
豊住自治会	606人	170人	豊住公会堂	浅羽中学校	1,393人
合 計	9,297人	2,603人	6避難所	5避難所	4,091人

避難所開設は災害の発生状況により 必要に応じて開設します。

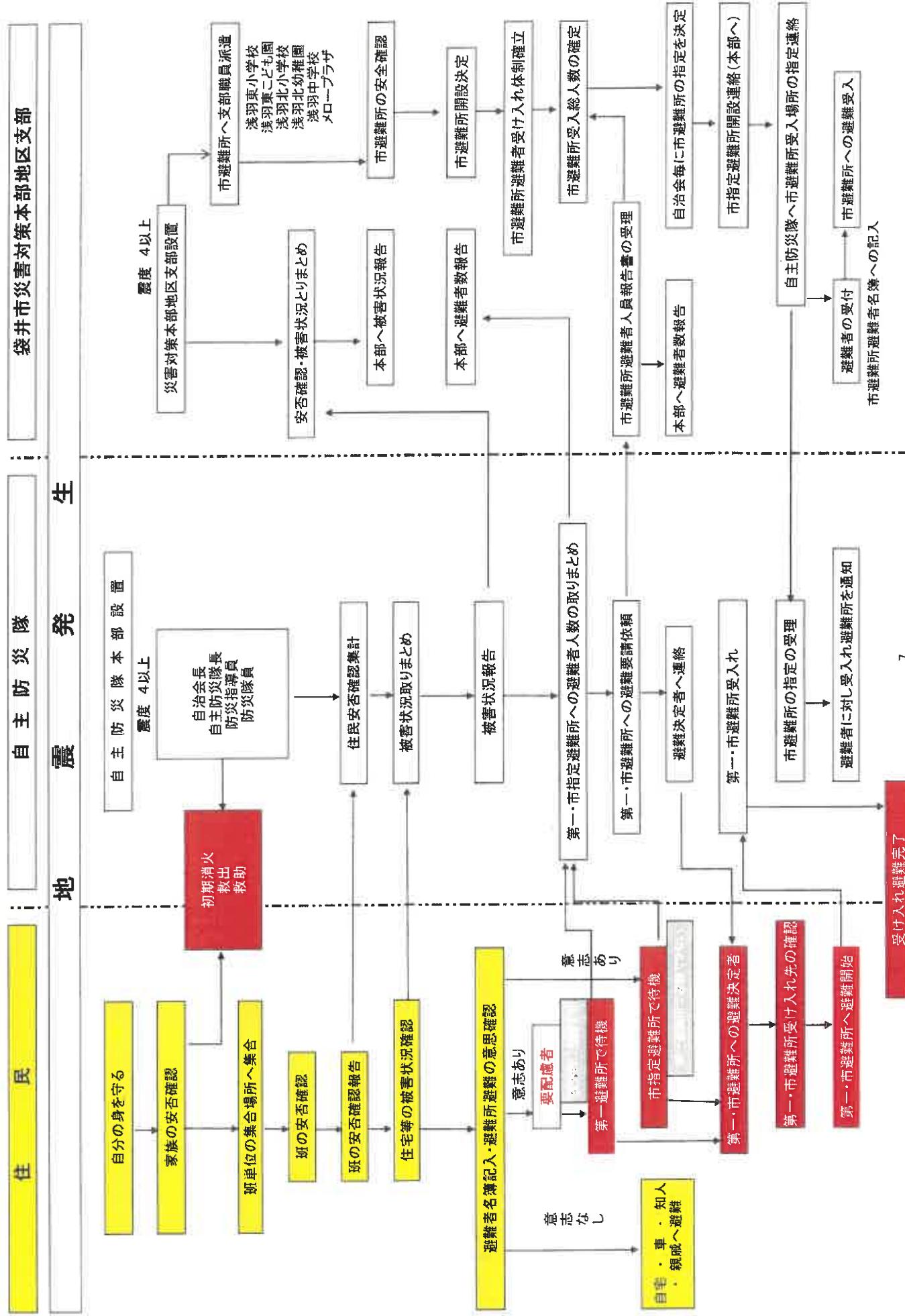
- ① それぞれの避難所は状況により役割が異なります。

第一次避難所（公会堂等）	市指定避難所
要配慮者を優先に避難させ 臨時に生活する所	災害で住宅を失った人や帰宅 出来ない人など臨時に生活する所

- ② 市職員及び避難所責任者は、直ちに避難所の開設を行う
- ③ 地震の被害状況により避難所開設は異なります。
* 各自主防災隊長からの避難所利用者数に応じ開設する
- 1) 第一次避難所(公会堂等)
 - 2) 市指定避難所
- ④ 避難所も収容人数が決められているため各自治会・各班で調整が必要です。

地震災害時の避難対応の流れ

震度6以上の場合は浅羽北コミュニティセンターを救護所として開設



諸井自治会地区の避難行動ロードマップ

1 行動指針

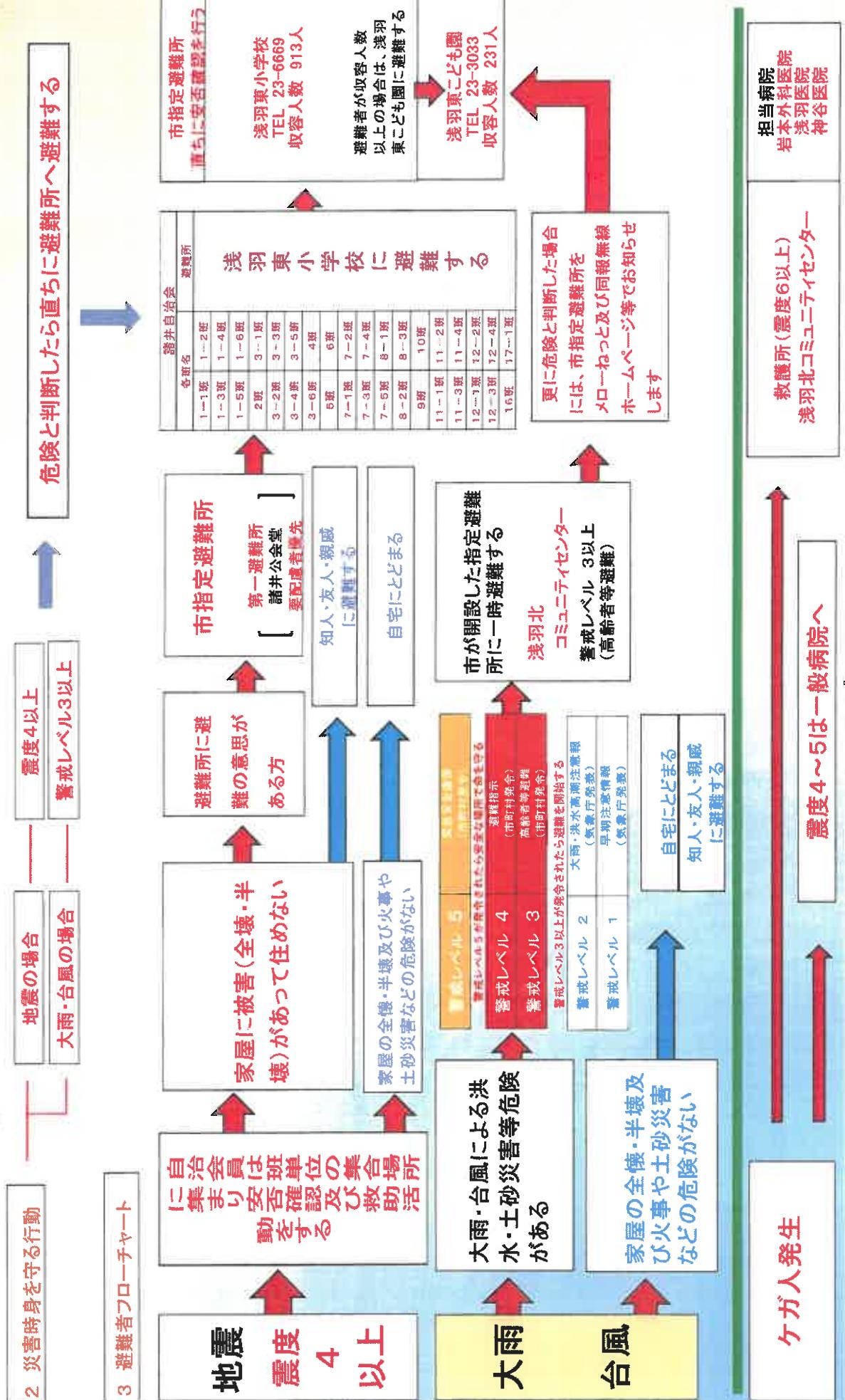
I 淡羽北自治会連合会は南海トラフ大規模災害において、各自治会と避難行動指針の統一を図る

II 各自治会は各班との避難行動指針を決めておく

2 災害時身を守る行動

- 地震の場合
- 大雨・台風の場合

3 避難者フローチャート



津波避難訓練及び ペナント掲出訓練

浅羽南自主連合防災隊

2023.3.12 (日)

幸浦にお住いの皆さんへ

浅羽南自主連合防災隊長 小杉幸一

日ごろの備えと訓練が必要（メッセージ）

幸浦地区では、津波避難訓練を3月第2週の土曜か日曜に実施している。本県では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を、「津波対策推進旬間」と定めている。令和4年度の統一スローガンは、「地震だ、津波だ、すぐ避難！ 少しでも早く、少しでも高く」である。多くの人に参加してほしいと思う。

今回の主な取り組みは次の4点である。①「18分以内」津波一時避難場所に避難 ②「災害用備蓄品（7日分）」点検、「非常持ち出し品」携行 ③「わたしの避難計画」作成 ④「さちうら安全安心のペナント」帰宅後、掲出。

「災害は忘れた頃にやってくる」は災害警句だ。「災害を忘れるな、常に備えよ」と言い換えることができる。非常時に、迅速かつ適切な避難行動を取るには、日ごろからの備えと繰り返しの訓練が必要だ。「マンネリ化と言うな。18分以内に避難できる心身の備えをして命を守ろう」と訴えたい。

今回の主な取り組み、「わたしの避難計画」作成で自助の力を、「さちうら安全安心ペナント」掲出で共助の力を高めたい。

令和4年度 津波避難訓練

★主な取り組み★

- ① 18分以内に避難
- ② 「災害用備蓄品」点検、「非常持ち出し品」携行
- ③ 「わたしの避難計画」作成
- ④ 「さちうら安全安心のペナント」掲出

浅羽南自主連合防災隊長 小杉幸一

【実施日時】 令和5年3月12日(日)
午前9時～午前9時45分 小雨決行

※訓練の流れは、裏面参照

【対象】 浅羽南自治会連合会

- ① 午前9時に突然地震が発生したという訓練想定です。地震発生及び大津波警報として、同報無線放送・サイレンを鳴らします。メローねっとでも知らせます。
- ② 中止の場合は、同報無線・メローねっとなどで知らせます。

※避難訓練終了後、自主防災隊長からペナント掲出訓練の説明があります。
大津波警報解除までは、避難場所にいてください。

〔近隣市の訓練〕

- ・磐田市（3月4日（土）午後6時30分）
 - ・掛川市（3月5日（日）午前9時、一部地区は12日（日）午前9時）
- ※近隣市の津波避難訓練緊急速報メール（エリアメール）が流れる場合があります。

「家族全員で訓練に参加しましょう！」

避難訓練には、「県アンケート用紙」を持参してください。
参加者全員にアルファ化米を配布します！



令和4年度 袋井市津波避難訓練 住民の動き

日 時	内 容
事前に行うこと	「わたしの避難計画」、「『わたしの避難計画』作成アンケート」記入 ※「アンケート」は、避難訓練時に津波一時避難場所で提出 「災害用備蓄品（7日分）」、「非常持ち出し品」点検
訓練当日	
午前8時00分	同報無線放送（訓練実施のお知らせ） 「わたしの避難計画」、「非常持ち出し品」等を確認
午前9時00分	地震発生 津波避難訓練開始 同報無線放送（地震発生・大津波警報発表） 安全最優先で速やかに避難を開始 「非常持ち出し品」、「アンケート」を持って避難開始！ 18分以内に、近くの津波一時避難場所に！ 避難場所で、市職員に「アンケート」を提出 参加家族全員にアルファ化米をプレゼント！ 18分を超過した人は、理由を調査用紙に記入 ※9時30分の大津波警報解除までは帰らないで避難場所にいる。
午前9時30分	津波避難訓練終了 同報無線放送（大津波警報解除・訓練終了のお知らせ） 自主防災隊長から訓練講評、ペナント掲出訓練の説明がある。（解散） 家に帰ったら、家族みんなで非常食アルファ化米の試食をする。
午前9時45分	「さちうら安全安心のペナント」掲出訓練 開始 帰宅後、ペナントを掲出 ※地区の防災役員がペナント掲出の確認をする。
(午前9時45分)	自主防災隊役員で、防災資器材の点検及び新旧役員引継ぎ
午前11時45分	「さちうら安全安心のペナント」掲出訓練 終了（片付け）

◆ 防災アプリ「静岡県防災」で避難時間を計測してみよう

防災アプリ「静岡県防災」には避難ト
レーニング機能があり、避難場所まで
の経路や避難に要した時間の計測など
ができます。ぜひ、避難訓練でも利用し
てみましょう。

【登録用 QR コード】



わたしの避難計画の作成

浅羽南自主連合防災隊

災害リスクチェックシート

別紙の「作成ガイド」を見てチェックしたり、メモしたりしておこう！

①【家族の状況】 ガイド手順①参照

- 避難に時間がかかる人
□ いる _____ 人
□ いない
- ベット

- 【注意点】**
- ・避難時間がかかる人がある場合は、避難のタイミングを早くする必要があります。
 - ・市指定避難先に避難する場合は、ゲージャエサなどは個人の対応となります。

- いる → 避難先に □ 連れていく
□ いない □ 連れて行かない

②【地震が起こった時】 ガイド手順②参照

- 強いゆれを守りましょう！

- 津波
- 自宅にきません
- 自宅にきます
- 到達時間は地震発生から _____ 分後
- 漫水深 _____ m

- 【注意点】**
津波のおそれがある場合は津波が来る前に、できるだけ早く、より安全な場所へ避難が必要です。

③【大雨が降った時】 ガイド手順⑤参照

- 河川氾濫のおそれ
□ おそれなし
- 浸水のおそれ
□ 浸水
- 5m以上
□ 3m～5m未満
□ 0.5m～3m未満
□ 0.5m未満

※当地区では家屋倒壊のおそれはありません

「わたしの避難計画」

袋井市西同笠地区
作成日： 年 月 日

地震が起こった時 ガイド手順②・③から転記

<input checked="" type="checkbox"/> 津波がきます	<input type="checkbox"/> 津波はきません
● 避難のタイミング	● 避難のタイミング
強いゆれが収まつたらすぐに避難	
又は「津波注意報」や「津波警報」、「大津波警報」が発表されたら	
地震発生から _____ 分以内に避難先に到着する	
※避難先の名称	

その後に判断	
<input checked="" type="checkbox"/> 集合先(避難先)	自宅が危険な場合は指定避難所へ
※地区(班)で決められている場所の名称	

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された時

ガイド手順④から転記

<input checked="" type="checkbox"/> 避難のタイミング	<input type="checkbox"/> 情報収集手段
南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合	
自宅にいても安全な場合は自宅で待機	

大雨が降った時 ガイド手順⑤・⑥から転記

<input checked="" type="checkbox"/> 河川氾濫の危険	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
● 避難のタイミング	● 避難先	● 情報収集手段
□ 情報収集手段		
□ 避難先		
□ 河川氾濫の危険		

大地震に備え、週間分の水・食料・生活必需品の備蓄をしましょう！

事前の準備

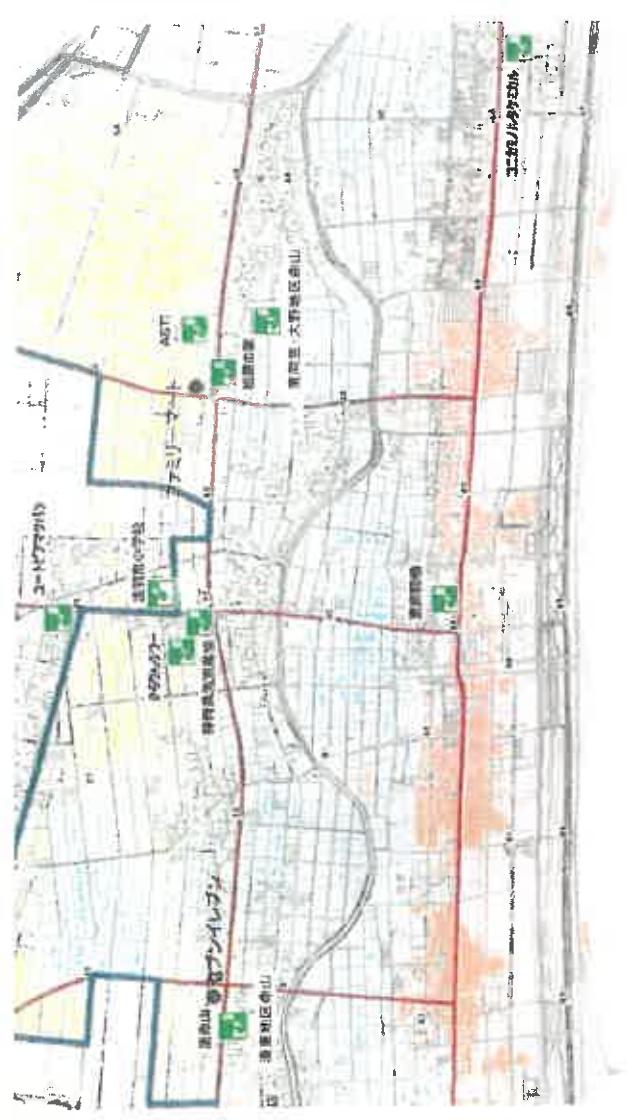
- 持出品リスト 災害時に持っていくものにチェックを入れよう！
- 現金・通帳 携帯ラジオ 携帯電話・充電器 懐中電灯
- 飲料水 非常食 常備薬・持病薬 携帯電話
- マスク 消毒液 体温計 携帯電話
- 緊急連絡先

 <津波浸水想定区域>

出典：「袋井市防災ガイドブック」

 <津波浸水の凡例

凡 例 (最大浸水深)	
5m以上	
3 ~ 5 m	
2 ~ 3 m	
1 ~ 2 m	
0.2 ~ 1 m	
0.01 ~ 0.2m	



-47-

 <洪水ハザードマップ>

出典：「袋井市防災ガイドブック」

 <洪水浸水深の凡例





市ホームページでは、これまでの取り組みを紹介しています。

令和3年度における
自主(連合)防災隊の活動事例

